

国道47号（余目東交差点～酒田中央交差点） 夜間通行止めのお知らせ

国土交通省酒田河川国道事務所では、国道47号の余目東交差点～酒田中央交差点において、道路附属物損傷復旧工事を行うため、**夜間全面通行止めを実施**いたします。

夜間全面通行止めの際は、**迂回路として県道117号、県道44号、県道38号及び国道7号をご利用**いただくようお願いいたします。

通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 規制区間：山形県東田川郡庄内町常万～山形県酒田市大野新田 地内
(国道47号 余目東交差点～酒田中央交差点)
- 規制内容・規制日時
夜間全面通行止め ※ 消防・救急等の緊急車両は通行可です。
自 平成30年10月26日(金) 21時00分
至 平成30年10月27日(土) 6時00分

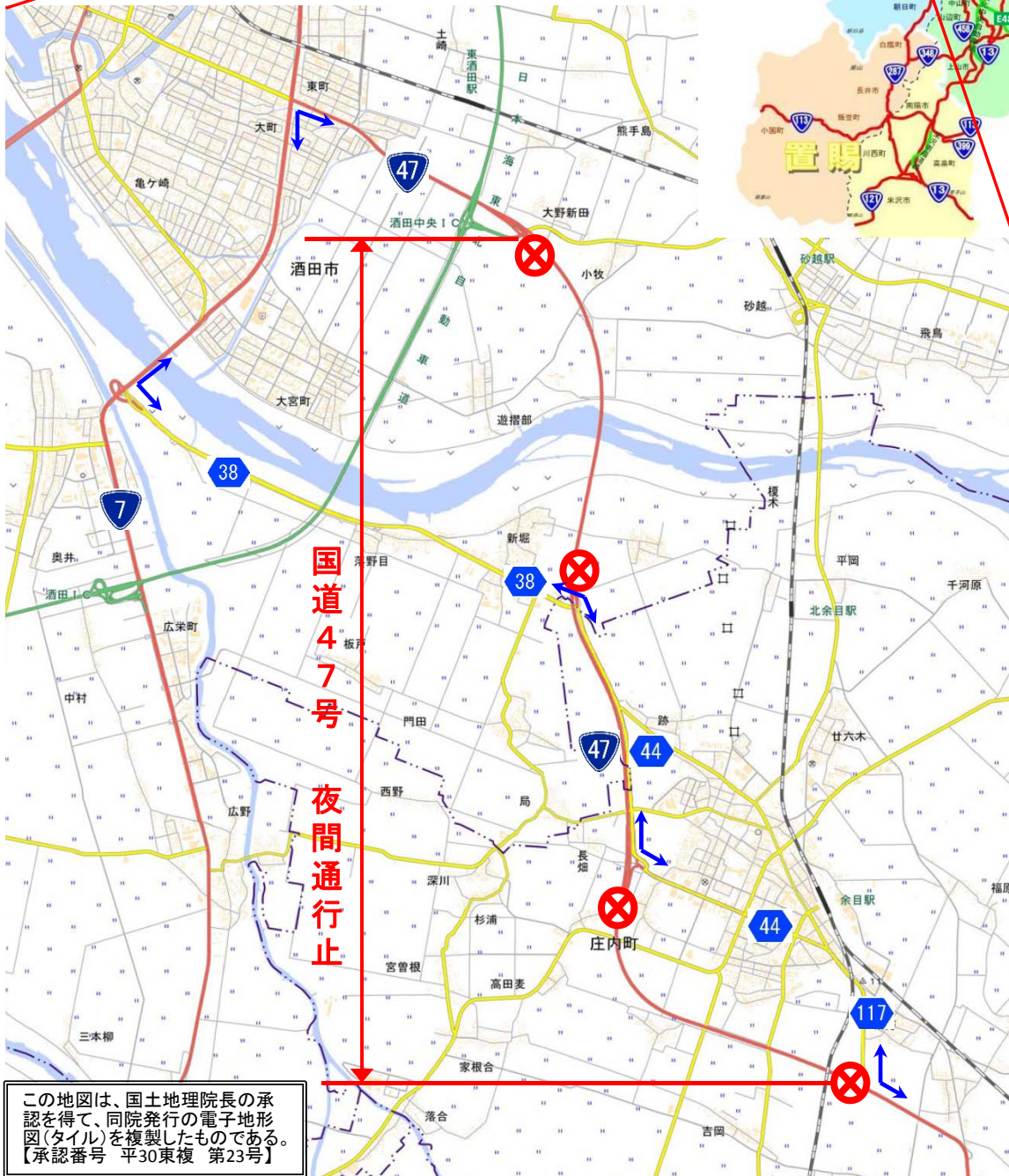
(予備日：平成30年10月29日(月) 21時00分～10月30日(火) 6時00分)
- 迂回路：県道117号、県道44号、県道38号及び国道7号をご利用下さい。
※ 酒田市内から、日東道及び平田・松山方面(県道40号)への通行は可能です。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所		
道路管理課長	<small>たむら まさき</small> 田村 正樹	TEL 0234-27-3331 (代表)
酒田国道維持出張所長	<small>さいとう まさる</small> 齋藤 勝	TEL 0234-34-2331

規制箇所及び迂回路図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。
【承認番号 平30東複 第23号】